

令和7年度青森県介護現場課題解決会議

日時：令和8年1月15日(木)14:00～15:30

場所：青森県庁 東棟538会議室

(司会)

ただいまから令和7年度、青森県介護現場課題解決会議を開催いたします。
開会にあたりまして、県の高齢福祉保険課長の舘田より御挨拶申し上げます。

(課長)

改めまして、委員の皆様、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、そしてこの天候の悪い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

また、日頃から本県の高齢者福祉行政全般にわたりまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

介護サービス需要の増加、生産年齢人口の減少に伴い、介護業界におきましては、人材不足がより深刻化することが予想されております。

地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができ、介護現場で働く職員の皆様が自らの仕事や職場に自信と誇りを持って、長く働くことができるよう、介護現場の生産性向上の取り組みが更に重要となってまいります。

本日の会議では、生産性向上に係る県と生産性向上相談センターの取り組みの状況、そして介護生産性向上に係る事業所調査の結果の報告、そのほか、来年度の介護生産性向上モデル事業所やKPIの設定、こういったことにつきまして、協議をしていただきたいと思います。

委員の皆様には介護現場の生産性向上の課題解決のため、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

会議の参加者でございますけれども、本日はお渡しの名簿にて御確認をいただき、お1人お1人の御紹介は割愛させていただきます。

なお、下田委員、橘委員は御欠席となっております。

また本日、厚生労働省からの依頼により、オブザーバーとして、厚生労働省の中央管理事業委託者である株式会社NTTデータ経営研究所の長塚様に、オンラインで御参加いただいております。

それでは皆様、よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、議事に入ります。

ここからは、会議設置要綱第4、第2項の規定により、座長である高齢福祉保険課長が進行させていただきます。

(座長)

それでは次第に従いまして進行させていただきます。

まず議題のうち生産性向上に係る県及びセンターの取り組みにつきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

県高齢福祉保険課釜本と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

資料の1、介護現場の生産性向上に係る県の取り組みの資料をご覧ください。

1枚めくっていただきますと、生産性向上推進総合事業として、まず本会議の介護現場課題解決会議です。

本会議の設置目的は、設置要綱の所管事務のとおり、資料記載の(1)から(4)の取り組みを行うことを目的として設置されております。

資料の下の方ですけれども、開催状況ですが、令和4年12月に設置後、令和4年度は1回、令和5年度は3回、令和6年度は1回開催しております。令和7年度、今年度は、昨年7月に書面の方で開催させていただきました。伴走支援モデル事業所の選定を行いました。

本日が2回目の会議となります。

次のページをご覧ください。

あおもり介護生産性向上相談センターについてです。

本センターは令和6年1月に県からの委託として、介護現場の生産性向上に関する総合相談窓口を、青森県社会福祉協議会に委託で設置しているものとなります。

センターの業務としましては、左側に記載の相談の受け付け、セミナーの開催、3番目として、生産性向上取り組みへの伴走支援ということで、本会議で選定する業務改善取組へのモデル事業所への支援というものをを行います。資料右側の方に行きますけれども、4番目として、介護テクノロジーの常設展示。こちらは、県民福祉プラザ3階に展示しているほか、介護テクノロジーの巡回展示ということで県内5ヶ所をめぐる巡回展示等も行っていただいております。

その他、介護テクノロジーの試用貸出ということで、事業所の方に無料で機器を貸し出しして、導入前に体験していただいております。

資料左側に戻りますけれども、県で実施しております介護テクノロジー補助金の受け付け

の方を行っていただいております。

資料次のページをご覧ください。

あおもりノーリフティングケア推進事業についてです。

内容としては、介護職員の身体的負担の軽減、働きやすい職場環境づくりに向けて、ノーリフティングケア、持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケアの普及を推進することで、県の老人福祉協会に委託をして実施しております。

取り組み状況としましては、令和元年度から令和6年度までについては、ノーリフティングケアのモデル推進施設として、37事業所に参加いただきまして、取り組みを進めておりました。

今年度からは、県内での横展開を目指し、資料に記載の取り組みを実施しております。

(1) として、ノーリーフティングケア推進研究会の設置ということで、こちらは今年の6月2日に、モデル施設のフォローアップ研修と同時に開催しております。

(2) 番目として、指導者の養成ということで、研修への派遣等を行ってまいりました。

(3) 番目、意識改革と体制づくりということで、管理者向けの研修の方ですけれども、こちらは今年の12月2日にフォーラムとして、開催してまいりました。

その他、②番目の事業所リーダーの職員向けの研修ですとか、ノーリフティングケアの推進施設による横展開ということで、各圏域において、ミニトレーニングという形で、実施の方をさせていただいております。

次のページには、6年間でモデル推進施設となりました37推進法人を載せておりますので、後程ご確認ください。

また1枚めくって、6ページからは、各種の補助事業となります。

介護テクノロジーの導入支援ですけれども、内容のところ、申し訳ございません、資料に誤りがありまして、介護従事者の身体的負担のところがちよっと重なって記載されておりました。申し訳ございません。これ、1つ削除していただきたいと思っております。

介護従事者の身体的負担ですとか、介護記録、情報共有、報酬請求等の業務の効率化を目的とした介護テクノロジーの定着を支援するために、導入経費の一部を支援する事業となっております。

補助対象経費としては、介護テクノロジー等の導入支援ということで、介護ロボットまたは介護ソフトを導入する場合の支援の他に、(2)番目として、介護テクノロジーのパッケージ型の導入支援ということで、例えば見守り機器と介護ソフトをパッケージで導入する場合などが補助対象となっております。

資料の右側の補助率のところですが、補助率は5分の4。補助上限額は、それぞれ定められておりますけれども、(2)番目のパッケージ型の導入支援の場合は、1,000万円まで補助を受けることができます。

次のページには、テクノロジー導入支援の実績を記載させていただいております。

R4年度から6年度までは確定額で、令和7年度は交付決定段階での金額となっております。

して、今年度は169ヶ所に、約4億9,000万円の交付決定を行っております。

次のページをご覧ください。

補助事業の2つ目として、介護事業所業務改善支援事業となります。

内容としては、介護事業所が、厚生労働省が作成するガイドラインに基づき、知識経験を有する第三者、コンサルティング会社等の支援を受けて、職場環境の改善を行った場合に、その経費に対して補助するものとなります。補助率は2分の1で、この上限額は1事業者当たり30万円となっております。

実績の方ですけれども、補助を開始した6年度は、交付申請の実績はありませんでしたが、今年度は交付決定段階として、9事業所に85万4,000円交付決定しております。

次のページ9ページ目が、3つ目の補助事業ということで、小規模介護事業者等職場環境改善事業となります。

内容としては、小規模法人1法人あたり1施設または事業所のみを運営するような小さい法人等を、1つ以上含む、複数の法人により構成される事業者グループが協働して行う取り組みに対する経費を補助するものとなります。

資料には、協働して行う取り組みの例を記載しておりますが、合同での人材募集や一括採用のほか、共同送迎の実施、共同発注の取り組みですとか、合同研修や共同での人材育成、内部のシステムとか、業務の効率化、集約化に対するものとなります。補助率は5分の4で、1法人につき120万円で1グループ当たり最大1,200万円補助できますが、実績としては、昨年度及び今年度とも、交付申請の実績はございませんでした。

県ではホームページの他、介護サービス事業所の設置法人にメールなどで周知は努めているところではありまして、今年度も補助金の問い合わせ等あったんですけども、やはり小規模法人を含む複数の法人というところは、要件がちよっとネックになっているようで、実績の方はない状況となっております。

資料1については以上となります。

(座長)

続きましてセンターの取り組み状況について、青田委員の方からお願いをいたします。

(青田委員)

それでは着座のまま説明させていただきます。資料2をご覧くださいと思います。

センターの事業の令和7年11月末現在で実績を、実施状況をまとめたものをご説明申し上げます。

1のところは、今釜本マネジャーからお話があったので、2のところからご説明いたします。2の(1)の相談のところでございますけれども、生産性向上に関する各種相談、来所、オンライン、電話等で相談に応じておりまして、相談件数は283件となっております。

補助金関連のものが最も多くなっておりますが、それ以外では、介護テクノロジーの導入

であるとか、活用、それから機器の貸し出し、また生産性向上の具体的手法といったところについてのご相談が多くなっております。

続いて(2)のテクノロジーの展示でございますが、常設展示、今ちょっと機器の展示が増えまして約35点ほど展示をさせていただいております。109名の方にご来場いただきました。

次のページの2)、巡回展示でございますけれども県内5地区、弘前十和田むつ五所川原八戸で実施させていただいて、11月末までですと五所川原までで248名にご来場いただきましたけれども、12月に八戸で開催させていただきまして合計300名以上の方にご参加いただいたという状況でございます。

そして、②の併催セミナーでございますが、機器の展示をするとやはり様々な新しい展示があつて、皆さん高機能なもの、様々な機能のものを導入したいという意向になってしまうんですがやはりそもそも、目的とか課題とか、その事業所で使っていくものなのかといったようなところもご検討いただきたいというところを踏まえたセミナーの内容とさせていただきました。

②のイのところですが、生産性向上の取り組みのポイントであるとか、3種の神器とも言われているICTについてどういうふうを選んでいったらいいかなということ、ディスカッション形式でお話をさせていただくような機会を設けて、それを踏まえて機器の展示を見ていただくという展示会を開催いたしました。

続きまして(3)の介護テクノロジートライアル試用貸し出しでございます。28件の機器の貸し出しの取り次ぎをさせていただきました。

続きまして、次のページの(4)の各種セミナーの開催でございます。

11月末までですと2回開催いたしまして、6月に、アラスカ会館で、集合型で開催したんですがお申し込みがちょっと急遽多くなってしまったので、オンデマンドで、お入りいただけない方には配信させていただきました。合計163名の方にお入りいただいております。

また2)は11月に、同じくアラスカ会館で開催いたしました。こちらの方は1事業所から複数の方に来ていただいて、演習形式で、実際にガイドラインに基づいてどういうふうに進めていくかということ、演習で習得していただくという形にしたので、定員をそもそも60名程度というふうにさせていただきました。そのあとも申し込みあつたんですが、残念ながらお入りいただけないという形で、結果的に64名にご参加いただいたというセミナーでございます。

続きまして(5)伴走支援でございます。

先ほど県の方からもご説明いただきましたけれども、今年度は3事業所に、特養さんとデイサービス2ヶ所ということで伴走支援をさせていただいております。

続いて最後のページでございますけれども、伴走支援の概要と主なところだけ、今の進捗をお話させていただきますと、決定していただいた後8月には私どもとアドバイザーによって、各事業所に初回訪問させていただいて、現場の確認であるとか、テクノロジーの活用

状況などを確認させていただきました。

そのあと各事業所においてキックオフをしていただいて、9月には課題の見える化のステップに入らせていただきました。

具体的にはアンケートをとっていただいたり、全職員の方にヒアリングを重ねていただくということを積み重ねて、アドバイザーとそのチームのリーダーさんと、課題の優先順位など、検討していただくということを9月に行いました。

10月も課題の明確化というところの続きなんですけれどもその目星をつけた課題について深掘りを行って、11月になってから、選んだ課題についての業務の棚卸しであるとかタイムスタディを行うといった形を行って、実行計画の立案をしたというところでございます。

12月になって、KPI、成果指標を定めて、取り組み前後の比較をするためのアンケートを実施し、今取り組みを開始し始めたというところでございます。

なおこの伴走支援につきましては、3月3日に成果報告会を実施予定でございますので、委員の皆様もご都合がございましたらぜひご参加いただければというふうに思っております。

(6)は補助金の受け付けのことでございますので割愛させていただきます。

センターの取り組み状況は以上でございます。

(座長)

どうもありがとうございました。

補助金の受け付けの方につきましては、県の見込みを上回るような勢いで、かなり件数があがってきておりましたので、その取りまとめに御協力いただきありがとうございます。

ただいま県と、それからセンターの方からそれぞれ取り組みの状況について御報告申し上げましたけれども、委員の皆様から御質問や御意見などいただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。

(横山委員)

ホームヘルパー連絡協議会の横山と申します。よろしく申し上げます。

やはり何といっても私たちヘルパーさんは、訪問介護、まず、住み慣れた地区で暮らし続けるために、自宅に訪問することをメインに、稼働しているんですけども、やはりどうしてもこの今のちょっとテクノロジーの部分は、どうしても施設介護のものになんか特化されてるような感じがして、なかなかやっぱ各家庭に移動用のリフトを導入するとか、何々するっていうのはやっぱり厳しいところもあるので、実際本当に衝撃が走りました2024年度の報酬改定で、ヘルパーのっていう、報酬が下げられてしまった。これは本当に別の議論として、この各家庭を回るヘルパーさんと、今各有料老人ホームとかサービスつき高齢者住宅というふうに、施設というか、個人の利用者さんがお部屋を借りて、固まって過ごしているところのサービスも訪問介護に合致されているもので、そこでのコロナの打撃が、やはりそ

ちらの方の集合でいるところの方には、適切ケアがそのまま行われたということで減少がなかった部分がありまして、実際本当に、各自宅に訪問しているヘルパー事業所は本当に、そここのところをどうにか乗り切ったんだけど、この物価高騰、とにかく移動して歩くので車のガソリンがどうしてもかかるので、そこら辺のところでもう立ち行かなくなったということで倒産っていうか、休業しているところが多々あります。

なので、その事業所のヘルパーさんを支えるためにも、県の方としても、いろいろな事業の補助とかが、いろいろな何かの機器を導入するとかICT化、何かのものを導入するためには、補助があるっていうことですが、本当にヘルパーのともかく事業所、各家庭で過ごしている方たちを支えるヘルパーにも、何かの補助を検討いただけないかなと。思っています。以上です。

(座長)

ただいまの意見に関して、事務局の方から発言があれば、お願いします。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

まず物価高騰につきましては、県の方で支援金ということで、今年度も取組みの方を実施させていただいております。これから先もそういうことができるかどうかという点については、現状では言いづらいところはあるんですが、御意見として受け止めさせていただきたいと思えます。

あと介護報酬本体の方ですけども、国の方では、令和8年度に臨時改定ということで検討しているようで、県としましては、特に訪問介護事業所につきましては、地方で言えば、各自宅が点在していて、移動に時間がかかると、そのような地方の実情を踏まえた上で報酬を決めて欲しいということで、全国知事会等を通じまして国の方にも要望を上げているところでございます。

以上となります。

(横山委員)

ありがとうございます。

(座長)

予算の方だと、時期的に来年度にやるというのはちょっとお話できる状況にないんですけども、国の交付金を使った形での支援金だとか、やれることは県の方もやっていますし、あと例えばテクノロジーの補助金の方でも、確かに介護ロボットというものだと、居宅のサービスだと、難しい部分があるかもわかりませんが、ICTということで、記録の支援のソフトだとか、もう既に導入されているかもわかりませんが、使えるものがあれば、目ざとく探

して、やっていただければいいのかなというふうに思っております。

他にいかがでしょうか。

私の方から1点だけ、青田委員の方によろしいでしょうか。

テクノロジーのトライアル試用貸出の方で、28件の実績があったということですが、実際に貸し出すまでに至らなかった、例えば、事業者側では、ちょっとその気持ちがあって、相談に来ただけけれども、いろいろお話を聞いた結果、とりあえず一旦やめとくみたいなケースってのはちょっとここに出てこない部分で、それなりの数ってあったりするものなんでしょうか。

(青田委員)

数はないです。借りたいなという意図があって来て、いろいろ調整がつかなくてやめたことは、数件ありました。

(座長)

大概であれば、いろいろお話を聞いた上で、試用貸出まで行く方がむしろ多いということによろしいでしょうか。

(青田委員)

はい。

(座長)

わかりました。ありがとうございます。

他になければ、次の議題の方へ進んでもよろしいでしょうか。

それでは議題の2につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料は、10ページになります。議題の2、介護生産性向上に関する事業所調査となります。

資料11ページ目をご覧ください。

事業所調査の概要になります。こちらは、令和6年度に実施した事業所調査の結果になります。

令和6年度は令和5年度に引き続きまして、生産性向上取り組みに関するアンケート調査を実施しております。

調査時期は、ちょうど1年前の令和7年1月に行いました。対象は県内の介護サービス事業所、2,446事業所を対象に、インターネットによる調査の方を行いまして、回答いただ

いたのが 551 事業所、回答率では 22.5%となっております。

12 ページ目をご覧ください。

ここからは結果の主なものをご紹介します。

まず 1 番目として、介護事業所が抱える運営上の課題というところですが、回答が一番多かったのが、一番下のところにあります「良質の人材の確保が難しい」というところについて、施設系ですと 9 割を超えるぐらい、居宅系でも 87%という形で一番多くなっていました。

次いで多かったのが、2 つ上にあります「書類の作成が煩雑で時間に追われている」というところ。ここは施設系居宅系ともに 8 割を超えている状況となっております。

その他、多かったものとしては、「教育研修の時間が十分にとれない」「人材の確保定着のために十分な賃金を払えない」というところが、7 割を超えているという状況になっております。

次のページ 13 ページ目をご覧ください。

2 番目に介護ロボット ICT 導入の状況についてです。実際に導入している介護ロボットや ICT についてです。

一番多かったのが、上から 2 つ目にある通信環境機器で、施設系ですと 9 割を超える、居宅系でも 77%という結果となっております。

次いで多かったのがその 2 つ下にある介護ソフトの方で、施設系居宅系ともに 6 割を超える状況となっております。

また施設系ですと、下から四つ目の見守りというところが、施設系が 68%ということで、どうしても施設系が多いという結果となっております。

次に 14 ページ目をご覧ください。導入の課題についてですが、一番多いのが、一番下にあります「導入コストが高い」というところで、こちらは居宅系施設系ともに 9 割を超えております。これを受けまして県では介護テクノロジーの導入支援の方を実施しているということとなります。

次いで多かったのが中ほどにあります「清掃や消耗品管理などの維持管理が大変である」、維持管理の手間ですとか経費の面で大変だということになるかと思いますが、施設系居宅系ともに 7 割を超えるという結果になっております。

その他、多かったのは、上から 3 つ目にあります「職員への周知（使用方法）」実際にどうやって覚えてもらおうかという周知の方法ですとか、あと中ほどにあります「設置や保管の場所を取られてしまう」「誤作動に不安がある」「技術的に使いこなせるか心配」というところが、6 割から 7 割という結果となっております。

次に 15 ページ目をご覧ください。

4 番目としてあおもり介護生産性向上相談センターの認知度についてとなります。

下の方、施設系の方ですけれども、「知っており活用したことがある」というのは、18.9%で、「知っているが活用したことがない」が、半分を超えているという状況にありました。

一方で居宅系の方ですけれども「知らない」という回答が4割を超えている状況がありまして、周知には努めているんですけども、こちらのように周知をしていくかということが課題であるという認識をもっておりました。

16 ページ目をご覧ください。

5 番目として生産性向上の実施済みの取り組みとなります。

一番多いのは下から2番目にあります「業務の明確化と役割分担」ということで、7割近い、施設系で7割を超えるような結果となっております。

次いで多かったのが「職場環境の整備」というところで、6割を超えるという状況です。

こちらは処遇改善加算の要件になりますので、それなりの割合になっているかと思いません。

その他、多いのが、上から2つ目の「理念行動指針の徹底」、あとは中ほどにあります「記録報告様式の工夫」というのがありました。

次、17 ページ目をご覧ください。

6 番目として生産性向上の取り組みにあたっての課題ですけれども、一番多かったのが一番下にあります「時間の確保」です。現場職員の方が忙しくてなかなか時間が確保できないというところが9割近い数値となっております。

その他施設系の方で多かったものとしては、上から3つ目にあります「職員間の認識のばらつき」ですとか、あと中程にあります「取組に対する理解不足」というのが、8割を超えている状況となっております。

次、18 ページ目以降については、保健大学の工藤先生のテキストマイニングを掲載させていただいておりますが、こちらについては事務局の方から説明は省略させていただきたいと思えます。

(座長)

このテキストマイニングについて、工藤委員の方から補足的にコメントをいただけますでしょうか。

(工藤 (英) 委員)

お示ししたのは自由記述の部分が、まさにAIとかで、昔であれば、人力でKJ法とかでみんなで作るんですけど。パソコンで全部勝手に分けてくれるってということで、AIを使いました。これの分析は、大きな字とかが数多く出てきているもので、青が名詞、赤が動詞、緑が形容詞というような形で概要をつかむということと、自由記述の方を合わせて、AIで「要約だけして」というような、それぞれのところをお示ししております。

先ほどのアンケートの調査と一緒にですけども、コストの削減とその工夫、限界とか、経営の厳しさ、効果の部分、人材確保の課題、アンケート調査と似たような課題が、自由記述の中でも示されたというようなこととなります。

同じく、時間の部分と人材育成や定着のところで、人としての主観を挟まないで、あくまでも出てきたものをコンピューターで整理させていただいたことであります。

この結果の説明については、簡単ではありますが、以上となります。

(座長)

ありがとうございました。

ただいまの調査の結果のところにつきまして委員の皆様の方から御意見なり、或いは確認したいみたいなどころがありましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(工藤(英)委員)

今年の調査は既に走り始めているとは思いますが、今のこの内容を全体的なところを聞いて思ったところですけども、先ほど伴走支援のところは、前後比較のところでは効果を見るということだったんですけども、データをとるのであれば、毎年データの紐づけはしているので、補助事業で入れたところとそうじゃないところの効果とかを見れば、県の施策の効果も見れるようになるんじゃないか。というようなことを思ったのと、補助事業のところとかでもそうですけども、なんの機材を入れたっていうところは聞いてるんですけども、先般、生産性の研修を現場の方に頼まれたんですけども、導入の補助はいいんですけど、それを更新するときにも、ランニングコストが思ったよりもかかるという話で、そこに全然支援がないから、一旦入れてからそこに気づいたっていうお話をいただいたり、あとこのアンケート調査の結果でも出てるんですけど、せっかくいいものを入れても、入れるのって多分、上の人たちとかがある程度、便利になるだろうと入れるんですけど、働く人たちが、それを使いこなせなかったりとか、その便利さがどうしても組織で行き届かないということとかもお話聞いたので、次年度以降そういう変化とか、そういう項目少し入れると、また事業効果とか見えてくるのかなって思いました。

あともう1点、調査のところで行くと、居宅と施設で分けて、差はあるんですけども、この調査の中で、私の方が整理はしたと思うんですけど、居宅の中に、ケアマネの事業所が含まれてるので、やっぱり介護サービスのところと、居宅のケアマネさんとかでもこのICTとかこういう導入のところって大分、差があるんじゃないかなっていうふうに認識しております。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。

調査の方はある程度、経年で見て変化を見たいというところもあったので、調査の項目自体劇的に変えるっていうことはまたむしろ逆の方になるのかなと思いますけれども、別の

視点で新しく項目起こすとか、少し聞き方を変えてみるとかっていう工夫はあってもいいのかなと思いますのでその辺は事務局の方でも検討していただければと思います。

今のケアマネージャーのお話も少し工藤委員の方から出ましたけども、齋藤委員の方で、今お話を受けて、何か御意見なりあればと思いますが。

(齋藤委員)

ケアマネージャーと実際に提供している、それぞれの立場で考えていきますと、役割の動きってところが、やはり大きな違いになっていまして、実際にケアを施していく、今後のサービスの事業者の関わり方の部分に対しての、やはり後押しとしての生産性向上っていう部分を、より一層、効果的な支援として、ICTという部分をもっと効率的に、生産性に結びつための機器ってところも検討していく必要性はあるのかなと。

ただ、ケアマネージャーの部分に関してはやはり、直接対面で関与していく部分以外の整理だけの部分のボリュームってところがですね、比重として高いところがありますんで、その部分が大幅に軽減されていくと、対面とか関係調整であったりとか、様々なケアマネジメントに向き合っていく時間の比重が高まっていくと、より一層、生産性が上がると同時に、クオリティの高いケアマネジメントにも繋がっていくのではないかなと思っておりますので、整理だけの部分で強化が高まっていくと、効果が促進されるのではないかなというところがあります。

(座長)

テクノロジーをうまく使って、業務にさく時間をさけるところはさいて、本来やるべき、やらなければならない業務に充てていくというのが、本来目指すべきところなのだろうとは思いますが、やはり、どうしても最初のとっかかりというのがやはり、壁になるのかなという気がいたしております。

他にいかがでしょうか。この調査の結果のところ、御意見がございましたらお願いします。

(工藤(史)委員)

お願いします。

アンケートのところで、テクノロジーなどの導入に対して、例えば情報不足とか、コミュニケーション不足、管理能力が不足などといって、それ導入するときの事業者側の受け止められるスキルというか、すごく進んでできる事業所もありますし、たとえばださいと言われても、使いこなせないんですよというふうな、その上下の幅がすごい大きいかなと思います。大きな事業所で、勉強する方もたくさんいて、時間もあって研修に行ける事業所もありますし、数人でやっていると本当に、インターネットを仕事のあとに、ちょこちょこ見ながら、それをつという事業所もあるので、その大きな差があるなというふうに感じてまして。

例えば、処遇改善なんかのところでは、今、4をとれない事業所はどのくらいあるんでしょうか。とか、4から3とか、上に行くには、若干のハードルあるんですけど、そういうところをサポートしてくれるとか、研修などで、懇切丁寧に教えてくださるような、そういうセミナーのご予定とか、そういうのを事業所の方では、所望してるのではないかなというふうに感じてると、それから今後、ケアプランデータ連携システムとかが、入ってなければ、今までの加算に乗り遅れる事業者が出てきちゃうんじゃないかなと、例えば4ぐらいしか取れないっていう事業所は次っていう時に、研修は準備もしてないし、委員会も立ち上げてないし、いろんなものが不足してるのに、補助を予算の方をつけてくれます、つけてくれますと、いくら言われてもそこに手を出せない事業所が、最終的につぶれていってしまうんじゃないかっていうふうに、心配していて、そういうところを救ってくれるような、何だろう、施策というかですね、この、すごく、このICTとかロボットだとか、先を行ってる人たちの後ろをついていってる人たちが、乗り遅れないシステムというか、考え方というかそういうのが必要なんじゃないかなって、このアンケートの結果を見て思いました。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。

今の加算のお話しなんかも含めて、事務局の方、発言ありますでしょうか。

(事務局)

詳しいデータが手元にないですけども、処遇改善加算そのものに関しては、1から4までで、一応取得率は9割を超えています。

処遇改善加算の取得に関しては、県の委託事業で、取得に関するセミナーとか、そういう形での支援は、行っているところであります。

(座長)

青田委員の方から、日々相談を受けている立場で、今の工藤委員の発言を受けて何か思うようなところがございますでしょうか。

(青田委員)

そうですね。すごくこの会議でもテクノロジーっていうのが前面に出ているんですけど、私たちの認識としては、やはりテクノロジーっていうのは1つの手段なので、業務改善をする、生産性向上するための手段なので、まず、それが必要なところが入れて生産性向上していけばいいと思うんです。

なので必ずテクノロジーを入れられないところが、何かこううまくいかなくて、つぶれていくっていうことではないのかなって、どういう形の業務改善を目指していくかなっていう

ところを、一緒にお手伝いさせていただけたらいいなっというのは1つ感じています。その入れる、どういったものを入れてどういう業務改善をしていくかっていう、前段のところのご相談にしっかり応じて、その事業所の規模であるとか、目的に合ったような方法を一緒に考えていけるような、相談の対応支援をさせていただきたいなというふうにセンターとしては感じております。

(工藤(史)委員)

ということは周知、このセンターの周知をしっかりと行うというところで。

(青田委員)

そうですね。そこは課題に感じております。

(座長)

このアンケートの結果で17ページのあたりを見ると、職員間の認識のばらつきだとか、職場内での反発とか、こういった回答が出てくるっていうこと自体が何かこう、導入する前の準備不足というの、そういう形も見受けられるのかなという感じで、私も結果をみたりしておりました。

他の委員の方からいかがでしょうか。

この調査の結果のところにつきまして、何かあればと思いますが、よろしければまた最後の方に時間があればですね、少しまた皆さんから御意見いただければと思いますので、まず次第の方、進めさせていただきます。

3つ目介護生産性向上モデル事業所について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の27ページの議題3の介護生産性向上モデル事業所についてとなります。

1枚めくって、28ページ目を御覧ください。伴走支援を行うモデル事業についてです。

令和8年度もモデル事業所を選定して、伴走支援を実施したいと考えているところですが、あらかじめ、委員の皆様、選定方法等について説明させていただきます。

伴走支援を行うモデル事業所の選定方法等については、令和8年度の方針案としては、6事業所に対して支援を実施したいと考えておりました。今年度は3事業所なので、倍にしたいと考えております。

6事業所のサービス種別としては、施設系が3事業所、居宅系が3事業所を想定しておりました。6事業所のうち1事業所は、1法人事業のみという小規模法人の方を選定できればと考えているところです。

選定の流れの方ですけれども、まず公募の方を行った上で、ヒアリングの方、申し込み動機ですとか課題、あとはテクノロジーの導入意向、経営者の支援などなどについて、この公

募のヒアリングについては、生産性向上相談センターさんの実施を今のところ想定しております。

この後は県の方において、候補の選定を行いまして、本会議の方、各委員の方の意見を、聞いた上で決定するというので、今年度と同様の方法で実施できればと考えているところです。

事務局からは以上となります。

(座長)

こちらについては、来年度のモデル事業所の選定方法ということになります。

今年度の最初の取りかかりが少し遅れたということですね、例えば今日この場でその成果の報告まで行けなかったということもありましたので、来年度は、選定の方に早く手をつけて、十分に実際にやるだけの時間を十分に取りたいということもあって今回議題にしております。

ただいま説明のありましたこの選定の流れのところですね、そこにつきまして委員の皆様から御意見などございましたらお願いします。いかがでしょうか。

工藤委員をお願いします。

(工藤(英)委員)

選定のところ、過去のところでいくと、なるべく事業種別を散らして、いろんなを見る、でも、結局特養さんとか大きめのところで、そんなに手が挙がらなかったっていうのがあるんでしょうけど。今回も散らすということでの方向性でしょうか。まず公募でやってという。

(事務局)

基本的には、公募でやりたいんですけれども、それでちょっとした偏りがあるのであれば、ひょっとしたら個別に声掛けというのも必要になる場合もあるかなとは考えております。

(工藤(英)委員)

先ほど、一番最初冒頭であったように居宅で特にそのヘルパーさんとかっていうところの課題も挙がったから、個人的にはそのヘルパーさんのそういう事業所さんとか1つ、入った方がいいかなあとか、あと、やっぱりこの在宅系居宅系って言ってもこの中に、ケアマネだけの事業所も含むかどうかとか、その辺でも様々な課題あると思うので、ちょっとこう、背景的には意図をもって、事業所を見ておいてもいいかなと思っております。

(座長)

最終的にこの6事業所でやりたいというところですのでできるだけこの6事業所の中で偏りがないようには事務局側の方としても、選考の過程では、少し考慮したいところではあ

ります。

今日もそれぞれ協会の立場で出席していただいている委員もごいますので、協会の中で、ぜひということでお声がけでもしていただければありがたいなと思っております。

他にいかがでしょうか。

よろしいのであれば、今回提案いたしましたこういった流れで、来年度のモデル事業所の選定の方については、早々に進めていきたいと考えてございます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、用意した議題の最後になります KPI の設定のところにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

江渡と申します。それでは、私の方から説明させていただきます。座って失礼します。

厚い資料の 29 ページ。めくっていただきまして 30 ページの方をご覧ください。

KPI の策定についてです。

KPI に関しましては厚生労働省の方で、介護生産性向上に関わる取り組み内容を定めております「介護生産性向上推進総合事業実施要綱」というものがございまして、その要綱の中で、都道府県介護現場革新会議等の議論を踏まえて、都道府県ごとに、取組方針に基づく各種取組の進捗を適切に把握検証するための KPI を設定することとされております。

都道府県介護現場促進会議に関しましては、当県で言うところの、この会議に当たりますので、今回議題とさせていただいたところでございます。

今回、県側の方で幾つか KPI の指標を挙げておりますので、委員の皆様のご意見を伺えればと思っております。

県の KPI をお示しする前に、国の方で参考 KPI として示されているものがございまして、まずそちらから説明いたします。

資料の①ですけれども、テクノロジーの導入率になります。

こちらに関しましては、県の方でも KPI を設定する方向で考えております。

②として、伴走支援の実施についてですが、こちらは生産性向上の取り組み、成果、効果の創出を図るものになります。これにつきましては、現時点での、県としての KPI 設定は難しいというふうにご考えてございまして、設定するにしても、次年度以降というふうにご考えているところでございます。

この部分につきましては後程、説明をさせていただきます。

③として、ワンストップ窓口における相談対応件数、研修受講者数、試用貸出から導入に至った割合です。こちらにつきましてはセンターの取り組みになりますけれども、相談対応件数、研修受講者数は、KPI として設定する方向で考えております。

試用貸出から導入に至った割合につきましては、次年度以降、こちら先ほどの伴走支援

と同様に次年度以降の設定で、というふうに考えております。

次の④ですけれども、協働化、大規模化推進のためのネットワーキングイベントの開催ですけれども、こちらにつきましては、県の方で、この取り組みを実施しておりませんので、設定は難しいということで整理しております。

これらの国の KPI を参考にしまして、県側で KPI を整理しております。

ページをめくっていただきまして、指標 1 介護テクノロジーの導入状況です。

KPI は、ICT や介護ロボットを導入している事業者の割合としまして、介護現場の生産性向上に関するダッシュボード。こちらに関しましてはデジタル庁の方に公表、掲載されている都道府県別の数値で評価を行っていききたいというふうに考えております。

ダッシュボードに掲載されている公表数値ですけれども、令和 7 年 6 月時点のもので、32.7%ですので、その数値を現状値としまして、目標値につきましては、国が設定している令和 8 年の目標値と同じく 50%というふうに設定したいと考えております。達成に向けてですけれども、テクノロジー導入の補助金ですとか、セミナーの開催、常設展示、巡回展示また、試用貸出といったもので、導入の促進を図っていききたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、指標 2 です。ワンストップ窓口による支援ということになります。

先ほど少し国の参考 KPI として触れましたけれども、県としても、KPI として設定したいと考えております。①として、生産性向上相談センターで受け付けた相談対応件数、もう 1 つが②の生産性向上取り組み等に関するセミナーの受講者数です。相談件数の方の現状値は令和 6 年度実績値で 160 件です。目標値は、令和 7 年度 11 月までの実績から、月ごとの平均を算出しまして、令和 8 年度の目標値 427 件として設定しております。

②のセミナーの受講者数の方ですけれども、現状値は令和 6 年度の実績値で 533 人です。同じく目標値の算出は、令和 7 年 11 月までの実績から、1 回当たりの平均を出しまして、令和 8 年度の目標値を 555 人として設定しております。達成に向けての取り組みですけれども、相談先であるセンターの周知の他、セミナーへの参加の呼びかけに関しまして、センターだけではなく、当課からも実施するなどして、周知を図っていききたいというふうに考えております。

次のページにめくっていただきまして、指標 3 です。介護現場における生産性向上、業務改善の取り組みです。

KPI は、①生産性向上に資するガイドラインで示す業務改善に取り組んだ介護事業所の割合として、設定したいと考えております。介護事業者に対して、毎年、生産性向上のアンケート調査、先ほど議題 2 のほうで説明したものになりますけれども、調査のほうを実施しておりますので、そのアンケート調査から得られた回答を、評価というふうにしたいと考えております。現状値ですけれども、令和 6 年度に実施したアンケート調査から、①から⑧までの項目ごとに実績値を出しまして、全体の平均値 55.8%を現状値として設定しております。目標値の方ですけれども、それぞれ①から⑧の項目に目標を置いてですね、全体の平均値を

目標値として設定しております。令和8年度の目標は60%と設定しております。

②ですけれども、こちらは伴走支援を行った介護事業所が、引き続き生産性向上や業務改善に取り組んでいる事業所の割合を KPI として設定しました。伴走支援終了後も継続して業務改善に取り組んでいるかどうか、支援終了後、6月後に確認する形で評価したいと考えております。伴走支援の実施目的がモデルとなる事業所の創出ということもありますので、継続して業務改善に取り組んでいただきたいということで、目標値は100%としております。達成に向けては、介護事業所に関して、まずこのガイドラインというものを知っていただく、周知を行っていくとか、生産性向上、業務改善の取り組み手法に関わるセミナーの開催であったりですとか、伴走支援による業務改善の手法に対する助言といったところなどで、取り組みの促進というものを図っていききたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、指標4生産性向上推進体制加算の取得事業所の状況です。KPIは生産性向上推進体制加算ⅠとⅡを取得している事業所の割合としております。年度末時点において、加算の取得割合という形で評価を行っていききたいと考えております。このKPIに関しましては、県の高齢者計画であります「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」におきましても、目標として掲げているものですので、そちらに合わせて設定したところでございます。現状値は令和6年度で10.9%、目標値はすこやかプランと同じく、全国平均以上といたしました。目標達成に向けてですけれども、テクノロジーの交付決定先に、加算に関する情報提供を行っていったりですとか、セミナーで加算取得に関する周知を行うなどの取組によって、加算の取得の促進というものを図っていききたいと考えております。

次のページ、指標5になります。ノーリフティングケアを実践している事業所の状況です。KPIはノーリフティングケアに取り組んでいる事業所の割合としております。青森県老人福祉協会が実施しております調査で評価のほうを行っていききたいというふうに考えております。このKPIに関しましても、指標4と同じく、プランの目標に掲げておりますので、そちらに合わせて形で設定したいと考えています。現状値は令和6年度特養で70.2%、老健42.9%、グループホーム31%となっております。目標値に関しましては、すこやかプランと同様に80%としております。目標達成に向けてですけれども、先ほどちょっと説明しましたけれども、ノーリフティングケアを実践するための管理者、リーダー向けの研修であったりとか、推進施設による普及推進活動といった横展開の取り組みを行っていくことで、ノーリフティングケアを実践している事業所を増やしていきたいというふうに考えております。

以上5つですけれども、大きい括りで5つになりますけれども、県の方で考えたKPIとなります。

次のページをめくっていただきまして、次からは、KPI候補ということでご説明したいと思っております。

現時点では現状値及び効果をはかるデータというものがないため、今すぐKPIとしての設定は難しい、ということで、令和8年度以降に設定できればいいというふうに考えている

ものでございます。

まず 1 つ目ですけれども、ワンストップ窓口における試用貸出からのテクノロジー導入割合です。こちらは、国が示す参考 KPI になっているものですが、まず、現状として、センターの方で試用貸出を開始したのは、令和 6 年度になります。試用貸出から翌年度までに導入に至った割合、というのを仮に定義とした場合、今の段階ではちょっと令和 7 年度がまだ終了していないということもありまして、現状値が出せないという状況にあります。令和 7 年度終了後の令和 8 年度に、現状値が見えてきますので、令和 8 年度以降、目標値を設定する形ではどうかというふうに考えているものでございます。

次に、伴走支援による生産性向上業務改善の取り組み効果です。こちらにつきましては国の方では、総業務時間や超過勤務時間の縮減、年次休暇の取得拡大などで、効果測定をするというふうに例示されているところではございますけれども、個々の事業所によって課題に違いがありますので、一概にこの国が示す内容だけでは効果を図れないだろうというふうに考えております。そのため、当県の場合は、伴走支援の中で、課題に対する目標を設定しまして、達成具合、取り組み成果をみてはどうかと考えているところです。令和 7 年度は、既に伴走支援が行われておりますので、令和 8 年度実施分から、まずは、取り組んでみて、KPI として設定できるかどうかも含めて、検討できればというふうに考えております。説明は以上です。

(座長)

初めて出てきました KPI という手法ですね、県の方から新たに設定する KPI をお示しし、説明させていただきました。

この KPI につきまして委員の皆様からの御意見等をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

はい。

32 ページ。①番の現状値と目標値ですね、根拠の方で示されていますので、目標値の方は達成するんだろうなということで、見通しの方は想定できるんですけども、どうしてもこの令和 6 年度から 8 年度のこの数字の差がですね、発生のゾーンのかなり高めな感じの印象です。令和 7 年度は順調に推移しているのかどうか。

それと、35 ページの方ですが、現状値で、3 施設の現状値が 31% から 70% と開きがあるんですけど、ならして目標値を 80% としておりますが、根拠の裏付けで、達成できるのだろうと想定はされるのでしょうか。裏付けを教えてください。

(事務局)

32 ページの方のご質問ですけれども、427 件ということで令和 8 年度目標を設定しておりますが、令和 7 年度 11 月実績は、283 件となっております、あと 4 月で 144 件。併せて、427 件としました。令和 7 年度の相談というのは、補助金の相談が入ってきているので、多くなっておりますが、来年度もこの部分の見通しは、大丈夫と考えているところです。

(座長)

青田委員、お願いします。

(青田委員)

この部分について、センターの方から説明させていただければと思います。

ご説明があった通りに、国の要綱でも青森県の要綱でも補助金の申請の際に、当センターに相談をするようにという、たてつけになりましたので、そこで一気に相談件数が増えましたので、7 年度の実績もちょっと増えているところです。

ただ、それを単純に割り返して、8 年度 427 件にしてそれが順調ですかと言われると、実施する現場の部隊としては正直難しいところもあって、その補助金の相談を受けるときの期間に一気に何百件っていうところが来るところもあるので、厳しい数値ではあるなとは思いますが、より多くの事業所様にご相談いただきたいということから、この KPI のところも、頑張って達成に向けていきたいなというふうに考えているところです。

(事務局)

35 ページの目標については、どの事業所もノーリフティングケアに取り組んでいただきたいという思いで設定しております。特養は現状値で 70%を超えているので、大丈夫かなと思う反面、グループホームについては、確かに厳しいのではないかなとは認識しております。が、あくまで目標ですので、取り組む事業所を増やしていきたいという思いの設定になっております。

(座長)

県で作っている高齢者のプランの方に、もう書いてしまっている、まだこの計画の期間中のものですから、これと違う目標をまた別にというのは、なかなか立てづらいという、我々行政側の方の立場というのもございまして、こちらの方に目標は合わせているというふうになっています。

(齋藤委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(座長)

来年度、このプランの方の改訂見直しの作業に入りますので、その時にまた改めての現状値を十分に踏まえながら、次の計画の目標というのは立てることになるのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

(青田委員)

試用貸し出しのところなんですけど、例えば貸し出した機器を導入したのかっていうところとするのか、テクノロジーをいろいろ試して、違うものでも導入したっていうところにするのか。それを整理しておかなければ、随分数字が違って来ようと思います。

(事務局)

個人的には、貸し出した機器に限定することなく、何等かの機器を導入した場合には、含めていいのではと思っております。何等かのテクノロジーを導入することによって、業務改善につながるということを考えれば、入れてもいいのでは思っているところです。

(青田委員)

わかりました。私も同じ考えです。

その際、後でいいんですけど例えばタブレットとか、国で調査してる時も、ダッシュボードなんかの数値もタブレットとか端末とかパソコンとかそういったものも、テクノロジーに含まれているのではないかってそういうところまで含むのかどうかっていうところも、後でちょっと整理していただくと、目標として立てやすいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

もう1点が伴走支援のところなんですけど、まず1点目が33ページの②のところ、引き続き取り組んだところを成果指標とするというところは、すごく感謝を申し上げます。モデル事業所っていうのでいろいろ誤解をされる場所があって、ものすごくスーパーな取り組みをして、モデルになるっていうような、誤解をされることもあるんですけど。今私たちが、取り組んでいるのは、やはりまだガイドラインが十分に知られていない周知しなければいけない中で、そのガイドラインのステップをファーストステップを踏みながら、業務改善に取り組む一連の流れをやる1期生みたいなところの支援をしています。なので、その事業所がまた翌年以降、次の改善、次の改善っていうところを目指しているので、この事業所が引き続き取り組んでいけるっていうところで、そういう事業所を増やしていきたいという思いで実施機関としては実施していますので、ここが成果指標 KPI にしていただいたっていうのはまず感謝申し上げたいなというふうに思っています。

それから36ページの2番の伴走支援のところなんですけれども、伴走支援のKPIとして、総業務時間超過勤務時間の縮減であるとか有給休暇取得の拡大であるっていうところが1

つの目安に出ている、そこは、素晴らしいなというか取得をするところでも加算の取得にもなるので、素晴らしいなというふうには思っているんです。

ただ、ここにもただし書きで、個々の事業所によって課題は違うことからっていうふうに書いていただいているのでここも感謝申し上げたいんですけど、やっぱり実際に今現場でやっていると、今伴走している事業所もそうなんですけど、必ずしも残業時間って特に多くなくて、ただ1日がもう目いっぱい、利用者さんのケアのことちゃんと考えられないとか関わっている時間もほとんどないとか、それから、レクのこと何もマンネリ化していて考えられないっていうところがある中で、残業は今と同じでキープしながら、そのゆとりを作りながらケアの、質を高められるっていうようなところを目指してる事業所が、今の伴走支援に1つ入ってます。

というようにところも、きちっと評価できるような目標をあらかじめ設定するっていうのは、1つ1つ設定するんだろうと思うんですけども、その時にそういう柔軟なというかそういったところを見られるような、目標設定っていうのも、ご配慮いただけたら実施機関としては、大変やりがいがあるなと思いますので意見として述べさせていただきます。以上です。

(座長)

今の件については、意見として承るという形でよろしいですかね。

保健大学の工藤委員の方も、先ほど手を挙げられたと思いますが。

(工藤(英)委員)

指標の5のところは先ほどから出てましたけど、私の方も同意見で、もしかしたらその施設機能からいくと、グループホームさんと老健さんって、やっぱり入っている利用者さんの質が違うので、違う指標でもいいのかなってちょっと思ったりしています。次期計画の時でもいいのですが。本当にKPIKPIって私ももう、ごちそうさまというぐらいKPIに振りまわされているんですけども、目標値とか考えたときに、これ、単年度の計画でいくのか、長期でいくのか、ある程度達成されたときに、この数値目標だけだと、永遠に追いかけていけないところも出てくると思うので、ある程度、維持という感じのニュアンスで、期間にもよるんですけどそういう設定の仕方も、有りかなってちょっと思いました。

あともう1つ、どうしてもこのKPIの数値でいくと、アウトプットだけですよね。やったと。でも実際これ求めているところは本当にスタッフさんとか職場環境が改善されたのかっていうアウトカムのところがどうしてもないままの計画になっちゃうので、いずれなんかそういうところで実施しました、貸し出しました。でもその目標ってどこに行くのかっていうことも、いずれ考えなきゃいけないのかなっていうふうに、ちょっと思いましたので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。事務局の方いかがですか。

(事務局)

今後の参考にさせていただきたいと思います。

(座長)

KPI 関連のところ、御意見はございませんでしょうか。

それでは、まず今回設定する KPI については原案通りということで、一旦、整理させていただきたいと思います。

用意していた議題の方につきましては以上ということになりますけれども、この他に、必ずしも今日のテーマに沿ったものに限らずとも、何か委員の皆様から、この機会ですので、御意見御発言がありましたらと思いますが。いかがでしょうか。

(横山委員)

ノーリフティングケアの方を県の方もかなり進めていただいて、私たちヘルパー協の方でも、HNA法という、本来人の動きを生かす方法で介助していこうっていう、そうするとやっぱり、介助する自分たちも楽だっていうふうなことを進めているのですが、なかなかやはり浸透っていうか、研修で集めて参加してくれた方たちが、やはり初めてその対応に触れて、驚きをあらわすっていうことがすごく多くて、県内、どうしてもやはり、従来っていうか今介護福祉士が誕生してから培われてきた「抱えてしまう」とか、「身体を密着してケアする」といったノーリフティングっていうところに、やはり皆さん従事している人たちがまだ関心が薄いついていうのがすごく、毎年開催して感じているところです。

今回、佐藤先生をお招きしてやはり話が出たのは、やはり介護福祉士のテキストがちょっと昔のものがまだやっぱり残っているんじゃないかっていう話も出たので、もしよければ、県内の介護福祉士養成校が本当にもう2校くらいしかない状態に陥っているので、もしよければそのところに、県の方からもこの考え方、ノーリフティングの考え方、やはりもう重度の介助が必要であればテクノロジーを使うのが必要だよとか、いうふうな考え方を盛り込んで欲しいっていうふうなことをやはり先に周知していただけたら、もうちょっとこう、学生さんたちからちょっとこう流れがいけば、ここも変わってくるのかなってちょっと感じたものですから、提案させていただきます。

(座長)

ありがとうございます。工藤委員どうぞ。

(工藤(英)委員)

話題提供っていうか、今の流れでいくと、学校教育とかでも、文科省の方から、DXリテラシー、要はそういうのが、最低ここまでで、すごく使える人と基礎教育として、そういうふうな部分っていうのが、専門教育とは別に、おりてきていて、時代が進めばそういうのも出てくると思うんですけど、今は過渡期だと思います。

ただ、どうしても介護業界もケアマネ業界も高齢化っていうところと、来年からその連携システムのところも始まるんですけど、どれくらいってなれば、ケアマネも介護事業所もその効率化しようとしても、足並みそろわなければ上手くいかない。もう1つは、今の入所型の施設さんとかであれば、LIFEの問題が、今、国の会議にも入っているんですけど、どうしてもそこでいろんなことをやってもそれは活用されないって、せっかく分析したデータや、そうなったときに、このリテラシーっていう読み方とかその専門の保健医療福祉の専門的な勉強以外にも、そういったことを学ぶ機会っていうのはもっと同時に進めないと、うまくいかないんじゃないかっていうようなことが議論のテーマで、上がっておりましたので、情報提供として、お話をさせていただきます。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。

(村上委員)

この会議を否定するわけじゃないんですけども。

本当に皆さんのご努力には感謝しているし、ご協力差し上げたいと思います。

ただ、まず、厚労省の書類ということになって、これが動いてるんですけども、実は私、本庁の老人保健課医療課と高齢者支援課と、かなりぶつかってるところ、存じ上げています。

そして、生産性向上とかですね、PCIとかですね、その辺がですね、非常に効率よくやればいいってのはわからないわけじゃないんですけども、1つ、血の通った介護をやってください。血の通った人にですね、大事な介護をやっていただければ、ありがたいと思います。そこが一番、皆さんに何て言いますか。お願いしたいっていう気持ちがありました。

よろしくお願いします。

(座長)

私どもも、いろんな啓発していく場面でも決して人を機械に置き換えるかのような啓発にならないようにですね、それは十分に気をつけて、かつ十分に本当に理解いただくような説明の仕方はしていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(棟方委員)

雑談で申し訳ないんですけど、例えばですねこの34ページのKPIです。

生産性向上推進体制加算Ⅰ、Ⅱの加算あります。現状値が10%ぐらいです。その中で、まず労働時間少なく、残業少なく、有給休暇を多く、そもそも人がいない中で、それをやれていうのはなかなか難しい。人がいっぱいいるっていう条件でこれを進めるんだったら、いっぱい進む。皮肉なことに有給休暇は退職者が多いところは、いっぱいってパーセンテージ大きくなるという現実がある。

だから、そういうのを踏まえたときに、例えばこれでいけば、ワードがいっぱい出てくるけれども、19ページで「コスト削減の取り組み」の中で、「削減」とか「コスト削減」とが大きく出ています。21ページも「ICT」とかいっぱい出ています。25ページになると「介護報酬」というのが大きく出ている。23ページは、「職員」というワードが出ています。そういう中で、この言葉の中に、「生産性向上」という文言がない。「生産性」まではあるけど、あるいは「向上」で止まる。だから、生産性向上で、さっきの10%しか取れていない加算取得。そもそもこの国が決めた、これが果たして正解の方を向いてるのかどうか。やっぱり人がいない。そのためには、お金がかかる。決して、ただおねだりの報酬を高くしてくれとか、何をしてくださいとか、そういうのではなくて、もう、どうにもならない現実があって、その中でどうやっていくかっていうのは、それぞれの施設の中で、相当考えながらやっているというの、わかってほしい。というのが、現場としての意見になります。

この中に、言葉として出てきていないのが、外国人というのが、あまり出てきていないんですね。これからはそれも出てくるような気もするし、必要になってくる気もします。

(工藤(史)委員)

考え違いしてたら教えて欲しいんですけど、処遇改善に関して、何パーセントってあげるときに、例えば、だいぶ以前なんですけど、岸田政権の時に、2%程度6千円あげますという話がありました。ということは、介護のスタッフの皆さんは、30万円の給料もらっているという計算だなって思ったんです。

そんなわけないですよ。

それから、その他にも同じようなことがあって、計算すると大体1人当たり50万円ぐらいを訪問などの提供で収入を得てきて、そのうちの給料30万円ぐらいの計算で、他の処遇改善のパーセンテージで出してきたお金が、今回の1万円とか9千円足すとか、そういうのもパーセントで計算していくと、大体スタッフの皆さんの給料を30万円ぐらいで考えているなと思っているんですけど、その考え方って、あっているのかどうか、お尋ねしたかったです。

(事務局)

国の方でどういう計算をしているのというのがあるんですけど、確かに、報酬が高いところ、給料が高いところをベースに算定しているのではないかと思われる部分があります。東京とかですね。本県がそれに当てはまるかといえば、それとは違うんじゃないかなとは思っております。

(工藤(史)委員)

高いところといっても、多くても1.2倍ぐらいのところはマックスだと思うんです。介護報酬って。ですから上限がある中での給料は、どこからでていって、どの計算で、その数字になるのか。ずっと不思議に思っています。

(事務局)

すみません。詳しくわからないんですけど、例えば、訪問介護ですと、人口密集地ですと、結局、訪問できる回数が多いところがあつて、結果的に介護報酬が多くもらえるから、お給料の方にも反映できるっていうのもあるかとは思っています。そういったところは、都会か地方かによっても、変わるかと思えます。変わるということはわかりますが、すみません。

(工藤(史)委員)

わかりました。すみません。

(座長)

よろしければ大体いい時間になりましたので、議事の方は、これで終了しますが、最後に、事務局の方から連絡事項ということで1点、あるようです。

(事務局)

大臣表彰についてです。

厚生労働省では令和5年度から、職員の待遇改善、人材育成、介護現場の生産性向上への取り組みが優れた介護事業所に対して、内閣総理大臣表彰と厚生労働大臣表彰を行っております。当県においても、これまで令和5年度に2事業所、令和6年度は1事業所、7年度は1事業所が受賞しております。厚生労働大臣奨励賞というのを受賞しております。いずれも、特養さんであったり、老健さんであったり、施設系になってございます。厚生労働省から令和8年度の表彰対象となる事業所を、各県から居宅サービスと施設居住サービス、それぞれ1以上推薦するよう依頼をされているところです。県の方では、今まで居宅サービスの方を推薦した例がない状況にございます。昨年12月18日付けで、県から関係団体の皆様に推薦依頼をお願いしたところですが、今回、いらっしゃっている団体の皆様からも、ぜひ推薦の方をお願いしたいなと思ひまして、今日、お知らせで1枚つけさせていただいて

おります。よろしくお願いいたします。

(座長)

いい施設、事業所がございましたら、ぜひ推薦の方をお願いしたいと思います。
では、事務局の方に進行をお渡しします。

(司会)

それでは、委員の皆様、長時間にわたり、大変どうもありがとうございました。
次回の会議開催は来年度を予定してございます。
日程につきましては改めてまた調整の上、お知らせさせていただきます。
本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございました。